

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公表番号】特表2007-506768(P2007-506768A)

【公表日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-011

【出願番号】特願2006-528240(P2006-528240)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/58 (2006.01)

A 6 1 K 9/72 (2006.01)

A 6 1 K 9/14 (2006.01)

A 6 1 P 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/58

A 6 1 K 9/72

A 6 1 K 9/14

A 6 1 P 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月24日(2007.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

慢性閉塞性肺疾患を処置するための組成物であって、該組成物は、以下：

1日用量で経口吸入により投与するのに適切なフランカルボン酸モメタゾン粒子を含み、ここで該粒子の少なくとも約250μgが、約6.5μm以下のサイズを有する、組成物。

【請求項2】

請求項1に記載の組成物であって、1日用量中の前記フランカルボン酸モメタゾン粒子の約50μg未満は、約1μmより小さいサイズを有する、組成物。

【請求項3】

請求項1に記載の組成物であって、前記フランカルボン酸モメタゾンは、1日に1回投与するのに適切である、組成物。

【請求項4】

請求項3に記載の組成物であって、前記フランカルボン酸モメタゾンは、晩に投与するのに適切である、組成物。

【請求項5】

請求項1に記載の組成物であって、前記フランカルボン酸モメタゾンの1日用量は、ほぼ等分ずつ、約12時間間隔で2回で投与するのに適切である、組成物。

【請求項6】

請求項1に記載の組成物であって、前記1日用量は、約600μgまでの、約6.5μm以下のサイズを有するフランカルボン酸モメタゾン粒子を含む、組成物。

【請求項7】

請求項2に記載の組成物であって、1日用量は、少なくとも約200μgの、約4.4μm以下の直径を有する粒子を含む、組成物。

【請求項 8】

請求項 2 に記載の組成物であって、1日用量は、少なくとも約 175 μg の、約 3.3 μm 以下の直径を有する粒子を含む、組成物。

【請求項 9】

請求項 2 に記載の組成物であって、1日用量は、少なくとも約 75 μg の、約 2 μm 以下の直径を有する粒子を含む、組成物。

【請求項 10】

慢性閉塞性肺疾患を処置するための組成物であって、該組成物は、以下：

1日1回用量において、約 600 μgまでの、約 6.5 μm 以下の直径を有するフランカルボン酸モメタゾンを経口吸入により投与するのに適切であるフランカルボン酸モメタゾン粒子を含む、組成物。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の組成物であって、前記用量中のフランカルボン酸モメタゾン粒子の約 50 μg 未満が、約 1 μm より小さい直径を有する、組成物。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の組成物であって、前記用量は、少なくとも約 200 μg の、約 4.4 μm 未満の直径を有する粒子を含む、組成物。

【請求項 13】

請求項 11 に記載の組成物であって、前記用量は、少なくとも約 175 μg の、約 3.3 μm 未満の直径を有する粒子を含む、組成物。

【請求項 14】

請求項 11 に記載の組成物であって、前記用量は、少なくとも約 75 μg の、約 2 μm 未満の直径を有する粒子を含む、組成物。

【請求項 15】

慢性閉塞性肺疾患を処置するための組成物であって、該組成物は、以下：

1日用量において約 600 μgまでの、約 6.5 μm 以下の直径を有するフランカルボン酸モメタゾン粒子を経口吸入により投与するのに適切であるフランカルボン酸モメタゾン粒子を含み、少なくとも約 200 μg の粒子が、約 4.4 μm 以下の直径を有し、少なくとも約 175 μg の粒子が、約 3.3 μm 以下の直径を有し、少なくとも約 75 μg の粒子が、約 2 μm 以下の直径を有し、そして約 50 μg 未満の粒子が、約 1 μm より小さい直径を有する、組成物。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の組成物であって、前記フランカルボン酸モメタゾンは、1日に1回投与するのに適切である、組成物。

【請求項 17】

請求項 16 に記載の組成物であって、前記用量は、晩に投与するのに適切である、組成物。

【請求項 18】

請求項 15 に記載の組成物であって、前記1日用量は、少なくとも約 250 μg の、約 6.5 μm 以下の直径を有するフランカルボン酸モメタゾン粒子を含む、組成物。

【請求項 19】

慢性閉塞性肺疾患を処置するための組成物であって、該組成物は、以下：

800 μg の1日用量で経口吸入により投与するのに適切であるフランカルボン酸モメタゾン粒子を含む、組成物。

【請求項 20】

請求項 19 に記載の組成物であって、前記フランカルボン酸モメタゾンは、1日に1回投与するのに適切である、組成物。

【請求項 21】

請求項 20 に記載の組成物であって、前記フランカルボン酸モメタゾンは、晩に投与するのに適切である、組成物。

【請求項 2 2】

請求項 2 0 に記載の組成物であって、前記フランカルボン酸モメタゾンは、繰り返されるCOPD再燃の病歴を有する患者に投与するのに適切である、組成物。

【請求項 2 3】

請求項 2 1 に記載の組成物であって、前記フランカルボン酸モメタゾンは、繰り返されるCOPD再燃の病歴を有する患者に投与するのに適切である、組成物。

【請求項 2 4】

請求項 2 0 に記載の組成物であって、前記慢性閉塞性肺疾患は、中程度から非常に重篤な気道閉塞によって特徴づけられる、組成物。

【請求項 2 5】

請求項 2 1 に記載の組成物であって、前記慢性閉塞性肺疾患は、非常に重篤な気道閉塞によって特徴づけられる、組成物。